

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

| 観 点 | 評価内容 | 評 価 |
|--------|--|-----|
| 団体のあり方 | (財)島根県文化振興財団は、公の指定管理施設の管理等を運営の中心として、県と補完し合いながら、県内全域を対象として県域文化支援事業等の幅広い文化事業も総合的に展開している。また、県内の文化施設への文化情報のネットワーク化、文化団体への育成・支援、文化交流等、本県文化振興の中核を担っている。管理する施設を地域の活動拠点として、県と補完しながら各事業展開を実施している。今後も、本県の文化振興を推進していく上で、財団の果たす役割は重要であり、今後も積極的な取り組みが必要である。 | A |
| 組織運営 | 次年度には3施設の指定管理の見直しが実施されるなど、組織的・経営的には不安定な要素も存在しているが、財団全体としては今後も事業収入の増加、経費縮減さらに効率的な業務実施やサービス向上を目指した職員の研修機会の充実を図る必要がある。また理事会、経営委員会の開催、理事、委員からの意見の集約なども適切に行われている。 県の人的関与について 常勤役員にOB職員が1名いる他は、職員派遣、OB職員の配置(非常勤嘱託1名のみ)はなく、自立的な運営がなされている。 | B |
| 事業実績 | 島根県及び島根県教育委員会が委託した4施設の管理運営について適切に行われるとともに、県の文化振興の中核として運用財産等を活用しながら、島根県文化振興指針に基づき幅広い文化事業が実施されている。各文化事業とも目的に沿って事業展開がなされ、ほぼ目標値が達成されている。 | A |
| 財務内容 | 財団全体の収入の中で、県からの指定管理、委託料の占める割合が大きく県への依存度は高いものの、人件費縮減、管理費等の節減など収支は大幅に改善している。事業収入は昨年度に比べ若干減少しているものの、県以外の助成金の活用を図りながら、運用基金の取り崩し額も縮減されている。 県の財政的関与について 3施設の指定管理と1施設の管理受託、県から委託を受けた文化支援事業が財団の大きな財源であり、県への依存度は高いが、文化庁事業等県以外の助成金の活用や利用料収入の増加も図っているところである。 | B |

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

| | 課題の内容等 | 今後の方向性 | 評価コメント |
|------------------------|-------------------------|---------------------------------|--|
| 団体の経営評価報告書における総合評価について | 自主・自立経営の強化 | ①公益認定と寄付金制度の活用 ②自主事業の拡大 | 県財政が厳しい中であり、ネットワークを駆使して情報収集に努め、自主事業を拡大する必要がある。 |
| | 能力・適性を正に評価できる人事制度の確立 | ①マネジメント能力の向上策の実施 ②人事評価制度の導入 | 文化事業の専門性から、能力・実力重視の人事評価・処遇制度の導入が望ましい。 |
| | 4つの分散した施設間の人事交流と円滑な業務運営 | ①人事異動ルールの完全実施 ②地域バランスを考慮した採用 | 職員全体で話し合いの場を持ち、問題点を洗い出し、着実に改善されることが望ましい。 |

総合コメント

財団法人島根県文化振興財団は、本県の文化振興の中核を担う団体として、県内全体を対象に運用財産、委託料、入場料、各種助成金等を財源としながら、財団単独で実施するほか、市町村、市町村教育委員会、報道機関等との共催や各種事業の支援などの方法で文化事業を実施している。

平成17年度の指定管理制度導入以後、人員体制、給料制度など組織の見直しを行うことにより人件費、管理経費などのコストの縮減を図る一方で、利用料収入、収益事業の改善に努めながら、自立的かつ効率的な運営を図ってきたところである。今後も、県民の多様なニーズに応えることのできる幅広い文化事業を実施していくためには、これまで培ってきた事業の実績を生かして、各種助成事業、他団体からの事業受託等にも積極的に取り組みを行っていく必要がある。